第3章 研修プログラム及びテキストの作成

1 プログラム及びテキスト作成のプロセス

(1) 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)プログラムの開発

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)プログラムの開発ならびに実施においては、外部有識者で構成される「研究検討委員会」を設置し、総合的な研修体系の整理ならびに調査・研究を含めた本事業の方針等に関して、事業の進捗に合わせて随時意見を募った。また、基礎研修プログラム・テキスト作成の実務を円滑に進めるために、研究検討委員会の下に、先駆的な強度行動障害者支援の実績を有する事業所の職員等で構成される「プログラム作成委員会」を設置した。

表3-1に研究検討委員会、表3-2にプログラム作成委員会の委員一覧を示す。なお、事務局は、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園事業企画局研究部に置いた。

表3-1 研究検討委員一覧

委員氏名	所属
市川 宏伸	日本発達障害ネットワーク
井上 雅彦	鳥取大学大学院医学系研究科
牛谷 正人	社福)オープンスペースれが一と
大塚 晃	上智大学総合人間科学部
大屋 滋	千葉県自閉症協会
高橋 潔	財団法人鉄道弘済会弘済学園
田中 正博	社福)全日本手をつなぐ育成会
藤村 出	特定非営利活動法人SUN
松上 利男	社福) 北摂杉の子会
(事務局)	国立のぞみの園研究部
	遠藤浩・志賀利一・村岡美幸・五味洋一

表3-2 プログラム作成委員一覧

委員氏名	所属
青山 均	横浜市社会福祉協議会障害者支援センター セイフティーネットプロジェクト横浜
川西 大吾	社福)旭川荘
田口 正子	国立のぞみの園生活支援部
中野 喜恵	社福)はるにれの里
中村 公昭	社福)横浜やまびこの里
中村 隆	社福) 共栄福祉会
西村 浩二	社福) つつじ
林 克也	国立障害者リハビリテーションセンター学院
藤井 亘	特定非営利活動法人みらい
布施 由起	国立のぞみの園診療部
本多 公恵	社福)淹乃川学園
(事務局)	国立のぞみの園研究部
	志賀利一·村岡美幸·五味洋一

注)委員の並びは50音順. 所属は2014年3月現在のものである.

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)プログラムの開発ならびに同研修受講者用テキストの作成については、図3-1のスケジュールで行った。

研究検討委員会は計3回、プログラム作成委員会は計5回、開催した。各会議では、事務局案に沿って委員からの意見を聴取するとともに、随時、厚生労働省の担当専門官等との意見交換を行い、研修プログラムの対象者像や内容、具体的なプログラム等について検討を行った。各委員会の開催日時等と主な課題を、それぞれ表3-3と表3-4にまとめる。

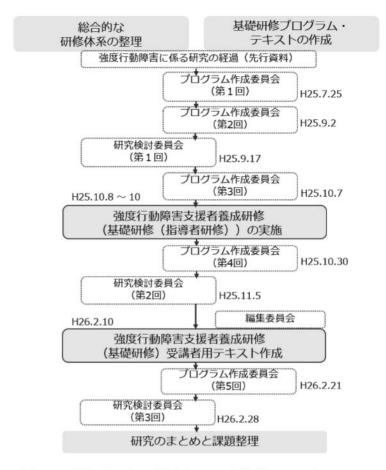


図 3-1 研修プログラム開発とテキスト作成のスケジュール

表3-3 研究検討委員会の開催状況

	日時·会場·参加者数	主な議題
第1回	[日時]平成25年9月17日(火) 18:30-20:30	■ 事業内容・背景・計画について
	[会場]航空会館(東京都港区)	■ 研修のあり方について
	[参加]委員8人/オブザーバー1人/事務局4人	■ 評価に関する調査の方針について
第2回	[日時]平成25年11月5日(火) 18:30-20:30	■ 研修の振り返り
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 製本版テキストの構成案について
	[参加]委員9人/オブザーバー1人/事務局4人	■ 研究の進捗状況の報告
第3回	[日時]平成26年2月18日(火) 18:30-20:30	■ 製本版テキストおよび映像について
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 次年度の研修(基礎研修・実践研修)について
	[参加]委員7人/オブザーバー1人/事務局2人	■ 報告書の構成と執筆依頼

表3-4 プログラム作成委員会の開催状況

	日時·会場·参加者数	主な議題
第1回	[日時]平成25年7月25日(木) 13:30-16:30	■ 事業内容と背景について
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 事業計画について
	[参加]委員10人/オブザーバー2人/事務局4人	■ 各地で開催されている行動障害に関係した 研修会について
第2回	[日時]平成25年9月2日(月) 13:30-16:30	■ 研修で使用する事例・映像について
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 研修の流れ(案)について
	[参加]委員11人/オブザーバー3人/事務局3人	■ 資料の作成について(分担・スケジュール)
第3回	[日時]平成25年10月7日(月) 15:00-17:00	■ 研修の流れ及び役割分担の確認
	[会場]品川フロントビル会議室(東京都港区)	■ 演習の進め方についての確認
	[参加]委員11人/オブザーバー2人/事務局4人	
第4回	[日時]平成25年10月30日(水) 13:30-16:30	■ 研修の振り返り
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 製本版テキストの構成案と分担について
	[参加]委員9人/オブザーバー3人/事務局3人	■ 製本版テキスト作成のスケジュール確認
第5回	[日時]平成26年2月21日 (金) 13:30-16:30	■ 製本版テキストの確認
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 映像資料について
	[参加]委員11人/事務局2人	■ 次年度の研修(基礎研修・実践研修)について

(2)研修カリキュラムの調整

平成25年10月8日~10日に開催した強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))は、当初3日間20時間のカリキュラムを想定し、企画・実施した(表3-5参照)。しかし、指導者研修終了後、第4回プログラム作成委員会ならびに第2回研究検討委員会において、「支援現場における初任者を想定した研修プログラムとしては、内容を詰め込みすぎの感がある」との意見が多く、結果的に12時間のカリキュラムに変更し、受講者用のテキストを作成することとなった(表3-6参照)。

表 3-5 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)カリキュラム: 平成 25 年 10 月時点

T.		科目	内 容	時間
			□ 行動障害をとりまく制度と課題	
1. 強度行動障害をとりま	強度行動障害をとりまく制度とサー	□ 強度行動障害と虐待		
	ビスに関する講義	□ 虐待防止法について	2	
			□ 事例紹介	
11			□ 本研修の対象となる行動障害	
		□ 強度行動障害の定義		
			□ 重度最重度知的障害とは/自閉症とは	
	2.	強度行動障害の特性と障害理解に	□ 強度行動障害の歴史的経過	1
1		関する講義	□ 福祉と医療との連携	4
⇒#r			□ 様々なアセスメントツール	
講			□ 危機管理/緊急時の対応	
義			□ 行動障害のある人と家族の生活の理解に関する講義	165
-,~	_	み 広仁利 (広広) - 111 上ッ - # 芋	□ 様々な医療的なアプローチ	
	3.	強度行動障害と医療に関する講義	□ 福祉と医療の連携について	2
			□ 地域における児童の支援	
			□ ショートステイを活用した支援	
		□ 児童入所施設における支援		
	4.	強度行動障害に対する支援の実際	□ 成人入所施設における支援	3
		に関する講義	□ 成人期の地域生活支援	
			□ 地域支援の5つの原則	
			□ 環境調整の原則	
			□ 障害特性の理解を中心に	
		TA I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	□ 感覚/知覚の違い	
	1.	強度行動障害の特性とコミュニケー	□ 氷山モデルで行動障害を理解する	3
1		ションの理解に関する演習	□ グループ討議/まとめ	
			□ 障害特性の理解 ・医療との連携	
Name of Street			□ 環境調整を中心に	
	強度行動障害の支援技術に関する	□ 構造化の考え方		
	演習	□ 構造化の基本と手法	3	
-		□ グループ討議/まとめ		
	▲ 14 度/2 到度/2 ○ 東/2 D × 用 上 z		□ コミュニケーションの理解と表出	
		34 広に乳球点のまたり- RB しゃらか	□ 様々なコミュニケーションの方法	
	3.	強度行動障害の事例に関する演習	□ グループ討議/まとめ	3
			□ ふりかえり	
	合 計 20			20

表 3-6 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)カリキュラム:最終確定版

科目名	時間数	修(基礎研修)カリキュフム: 最終確定版		
I 講義	6	- 内容		
	2.5	①強度行動障害と は	□ 本研修の対象となる行動障害	
			□ 強度行動障害の定義	
			□ 強度行動障害支援の歴史的な流れ	
			□ 知的障害/自閉症/精神障害とは	
1 強度行動障害がある 者の基本的理解			□ 行動障害と家族の生活の理解	
有の基本的生涯			□ 危機管理・緊急時の対応	
			□ 強度行動障害と精神科の診断	
		②強度行動障害と 医療	□ 強度行動障害と医療的アプローチ	
		区原	□ 福祉と医療の連携	
		2000 200 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2	□ 自立支援給付と行動障害 / 他	
		③強度行動障害と 制度	(例)支援区分と行動関連項目・重度訪問介護の対象 拡大・発達障害者支援体制整備・強度行動障害 支援者養成研修	
			□ 構造化の考え方	
		④構造化	□ 構造化の基本と手法	
	3.5		□ 構造化に基づく支援のアイディア	
2 強度行動障害に関する制度及び支援技術		⑤支援の基本的な 枠組みと記録	□ 支援の基本的な枠組み	
の基礎的な知識			□ 支援の基本的なプロセス	
			□ アセスメント票と支援の手順書の理解	
			□ 記録方法とチームプレイで仕事をする大切さ	
		⑥虐待防止と身体 拘束	□ 虐待防止法と身体拘束について	
			□ 強度行動障害と虐待	
		⑦実践報告	□ 児童期における支援の実際	
			□ 成人期における支援の実際	
Ⅱ 演習	6		内容	
1 基本的な情報収集と		①情報収集とチー	□ 情報の入手とその方法	
記録等の共有	1	ムプレイの基本	□ 記録とそのまとめ方と情報共有	
1500 (100 1500 x 15, 100 x 100		2 1000	□ アセスメントとは	
2 行動障害がある者の 固有のコミュニケーショ		②固有のコミュニケ ーション	□ 様々なコミュニケーション方法	
	2.5		□ コミュニケーションの理解と表出	
ンの理解 			□ グループ討議/まとめ	
3 行動障害の背景にあ	2.5	③行動障害の背景 にあるもの	□ 感覚・知覚の特異性と障害特性	
る特性の理解			□ 行動障害を理解する氷山モデル	
			□ グループ討議/まとめ	
合計	12			

出典: 平成 26 年 1 月 31 日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)事業の実施について(運営要領)」(障発 0131 第 3 号)

(3) 指導者研修の実施と都道府県研修

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))の講師・トレーナーは、プログラム作成委員会が担った(講義について2人の外部講師を招聘)。参加者は、都道府県より推薦を受けた113人(37都道府県)で、うち111人がすべてのプログラムを受講した(表3-7参照)。

表 3-7 第1回強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))プログラム概要

	10月8日(火)	担当	備考
	開会(主催者挨拶)	遠藤 浩	のぞみの園理事長
強度行動障害の基礎	研修の意図と期待すること	阿萬哲也	厚生労働省
	【演習】オリエンテーション	志賀利一	
	【講義】様々な行動障害	志賀利一	
脚障	【講義】強度行動障害とは	五味洋一	
音の生	【実践報告】地域における児童の支援	中村 隆	
礎	【ミニシンポジウム】家族からの提言	林 克也	保護者2人登壇
	【実践報告】ショートステイを活用した支援	西尾紀子	委員外講師
	1日目のまとめ	志賀利一	
	10月9日(水)	担当	備考
	2 日目オリエンテーション	志賀利一	
	【演習】行動障害の背景を考えよう	西村浩二	
17:354	【実践報告】児童入所施設における支援	本多公恵	
障害の特性	【講義】行動障害をとりまく制度と課題	田中正博	
特性	【実践報告】成人入所施設における支援	川西大吾	
II	【演習】固有のコミュニケーション方法	中村公昭	
	【講義】強度行動障害と医療	吉野邦夫	委員外講師
	2日目のまとめ	志賀利一	
	10月10日(木)	担当	備考
	3 日目オリエンテーション	志賀利一	
	【演習】構造化の基礎	布施由起	
障室	【実践報告】成人期の地域生活支援	中野喜恵	
障害への配慮	【講義】虐待防止と身体拘束	藤井 亘	
旭慮	【講義】地域で支えるために	志賀利一	
	【演習】行動障害のある人の支援を考える	志賀利一	
	【講義】全体のまとめ	志賀利一	

受講者の満足度は、実施後のアンケート調査により集計した。受講者アンケート104票(回収率93.7%)を集計した結果、「大変満足した」が59票(56.7%)、「やや満足した」が40票(38.5%)、「やや不満であった」が5票(4.8%)であり、総じて高い評価を得た。その他、自由記述では都道府県研修の開催にあたっての課題等、さまざまな意見が寄せられた。

また、この研修おいては、都道府県研修を開催するための参考資料として、「強度行動障害支援者養成研修運営の手引(平成25年10月バージョン)」を作成・配布した。さらに、国立のぞみの園研究部内に「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)サポートデスク」を設置し、自治体の研修担当者、障害福祉事業所等からの相談を随時受けられる体制を作った(TEL:027-320-1445)。平成25年度の都道府県研修の実施自治体は3県(佐賀県、山口県、福井県)で、修了者合計234人であった(表3-8参照)。平成26年度に同研修を企画している都道府県は28県、その他、プログラムを一部変更して実施する県もいくつかあるとの情報を得ている。

表 3-8 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の実施状況

実施·概要		コメント		
佐賀県	日時:2014年2月18日(火)・3月5日(水)・	○ 国研修の資料を概ねそのまま利用できたため初めての研修だが		
	3月14日(金)	スムーズに運営できた		
	※3日間(20時間)で実施	○ 実践報告が多いプログラムであり、受講者には好評であった		
	場所:佐賀県駅北館講堂	○ 講義が質・量とも多く、次年度は少な目にする必要を感じた		
	修了者:120人	○「強度行動障害」の用語に対する抵抗が大きい		
		○ 次年度以降、研修の委託が可能かどうか検討		
山口県	日時:2014年3月11日(火)~12日(水)	○ 講義部分については概ね国研修の資料を利用して実施した。		
	※2日間(12時間)で実施	○ 演習前の説明等の時間をやや手厚くし、講義を補った		
	場所:山口県庁1階視聴覚室	○ 演習ではどのグループも積極的に参加することができていた		
	修了者:53人	○ 今回は入所施設と行動援護のみを対象としたが、次年度からは		
		すべての事業者を対象として実施したい		
		○ 協力を得られる医療関係者の確保が課題である		
		○ 今後、県独自のステップアップ研修の企画を予定している		
福井県	日時:2014年3月10日(月)~12日(水)	○ 国研修の後、研修スタッフで4回打ち合わせを行い実施した		
	※3日間(20時間)で実施	○ 事例報告や家族からの提言が、受講者には好評であった		
	場所:福井県自治会館201会議室	○ 受講者の経験と知識の開きが大きく、強度行動障害の背景の演		
	修了者:61人	習等の運用は今後検討が必要		
		○ 入所施設の事例報告ができず、今後の課題として残った		
		○ 次年度以降も同様の方式で実施予定		

(4) 受講者用テキストおよびリーフレットの作成

強度行動障害支援者養成研修カリキュラムの確定版(12時間カリキュラム)に合わせて、受講者用テキストを 作成した。内容は下記の通りであり、製本版テキストとして発刊した(平成25年2月発刊)。また、強度行動障害 支援者養成研修の内容をより簡潔にまとめ広く啓発する目的で、「入門用リーフレット」を作成し、全国の地方 自治体・関係機関に配布した(5.000部作成)。



[本編]

- 1. はじめに
 - (【演】情報収集とチームプレイの基本) 2. 研修の背景
- 2. 【講】強度行動障害とは
- 3. 【講】強度行動障害と医療
- 4. 【演】強度行動障害とコミュニケーション 5. 【実】児童施設入所
- 5. 【演】行動の背景と捉え方
- 6. 【講】構造化の基礎
- 7. 【講】支援の手順書・記録・手順の変更 8. 【実】家族からの提言
- 8. 【実】強度行動障害への支援の実際
- 9. 【講】強度行動障害と虐待防止
- 10. 【講】強度行動障害と制度
- 11. 研修のまとめ

「資料編]

- 1. 研修の構成
- 3. 【講】強度行動障害と医療
- 4. 【実】居宅サービス
- 6. 【実】成人地域生活
- 7. 【実】成人施設入所
- 9. 【講】虐待防止法と身体拘束
- 10.【講】強度行動障害と制度
- 11. 事例集

(A4版·189頁)

【講】…講義 【演】…演習 【実】…実践報告

2 研修のスキーム

(1) 今後の強度行動障害支援者養成研修

平成 26 年度より、強度行動障害支援者養成研修は、主に初任者を対象とした「基礎研修」と、ある程度の経 験を積み、日々どのような支援を提供するか企画ができるようになるための「実践研修」の2つの研修を実施する 予定である。

研修の全体的なスキームが理解できるのは、平成26年3月7日に開催された障害保健福祉関係主管課長 会議資料(障害福祉課/地域生活支援推進室/障害児・発達障害者支援室)で提示された資料である(図 3-2 参照)。現段階では、強度行動障害支援者養成研修は、重度訪問介護の従業者、行動援護の従業者、あるいは サービス提供責任者、サービス管理責任者等の要件として定められているものではない。また、同研修は、都道 府県地域生活支援事業のメニューに盛り込まれているが、必須の事業ではない。今後、何らかの制度上の位置 づけが必要であると考えられるが、当面は、強度行動障害のある人の支援の重要性と、その人材育成が急務であ ると問題意識を持つ障害福祉事業等の関係者や地方自治体担当者が、自らの地域において、積極的かつ自発 的に同研修の企画・実施することを、国立のぞみの園ではサポートする必要がある。

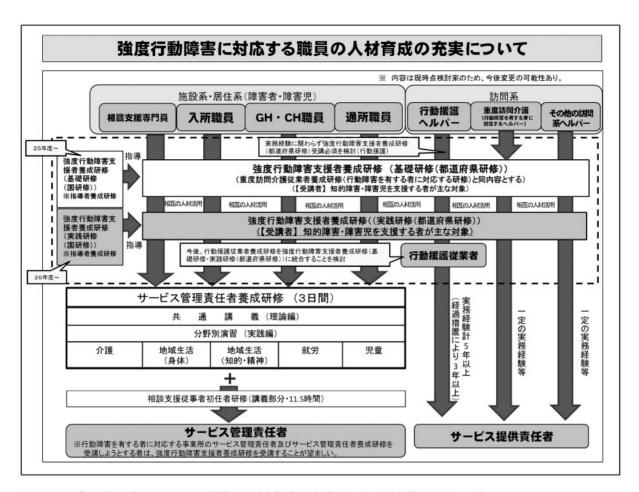


図 3-2 強度行動障害に対応する職員の人材育成の充実について(研修のスキーム)

(2) 基礎研修と実践研修の位置づけ

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)が目指しているのは、①支援の手順書に書かれている内容とその 根拠を理解する、②詳細な手続きまでチームプレイを徹底する、③確実に、実直にルールを守り続けることである。 現段階では、実践研修のカリキュラムが正式に完成しているわけではない。しかし、2つの研修の位置づけの違 いは、図 3-3 の通りである。

施設系・日中活動系・居住系の障害福祉サービス事業所においては「個別支援計画」、訪問系の事業所においては「居宅介護計画」が立案されている。また、利用者の様々なニーズと地域の資源を調整して、相談支援専門員が作成する「サービス等利用計画」の作成も進んでいる。ところが、強度行動障害者の支援においては、個別支援計画や居宅介護計画といった大まかなものでは、日々の適切な支援を組み立てることは困難である。障害特性に配慮した留意点を整理し、日々の日課と各活動の詳細を決め、そして時間単位で各活動をどのような流れで行っていくかを詳細に記した「支援手順書」が必要となる。この支援手順書の作成を、実践研修修了者に求めることとする。一方、基礎研修のゴールは、この「支援手順書」に記されている内容を正確に理解し、手順通りに遵守することである。そして、同時に、利用者の行動を随時記録し、支援結果をまとめて報告することを求めている。図 3-3 の一番右側の四角に相当する部分が基礎研修のゴールである。

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)のゴールは、サービス管理責任者が作成した個別支援計画(あるいはサービス提供責任者が作成した居宅介護計画)を読み込み、詳細な支援手順書を作成し、支援の担当者(基礎研修修了者)にその方法を正確に伝達できることである。また、日々の支援結果の記録方法について、的確に指示したり、担当者の疑問に答えること、さらに、一定期間同一の手順で実施した支援の結果をとりまとめ、サービス管理責任者等と相談し、支援方法の変更や継続について議論ができることが求められる。強度行動障害のある人の支援においては、「サービス等利用計画」や「個別支援計画(居宅介護計画)」の立案と同等、あるいはそれ以上に、一人ひとりの障害特性や周囲の環境に合わせて「支援手順書」の立案ができること、その内容を読み取りチームで繰り返し支援を実施できることが重要である。

《施設系·日中活動系·居住系》

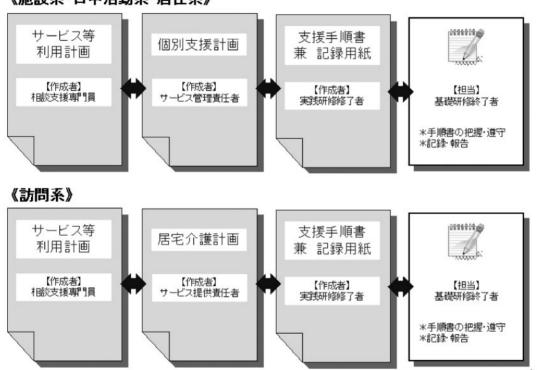


図 3-3 基礎研修と実践研修の位置づけ